

# 知りたい！聞きたい！建設業許可



今から建設業許可を取得したいとお考えの皆さん！！

現在、アベノミクスによる事業の増加、復興事業、東京オリンピックと建設業者の需要が高まっていく中、避けて通れなくなるのが建設業許可と思います。

現在、工事1件当たりの請負金額が500万円を超えなければ建設業許可がなくとも問題はありますが、昨今のコンプライアンスの視点から金額関係なく建設業許可を求める動きも高まっています。

また、事業継承などをお考えの皆さん、経營業務の管理責任者、専任技術者である社長さん等が退任した場合に建設業許可は引き続きとれるのか、どのように引き継いでいったらスムーズに進められるのか、不安な方もいらっしゃると思います。許可を取得するうえで重要な4つの要素について解説致します。

あわせて、許可取得後の流れや公共工事の入札参加申請までの手順もご紹介致します。



● 開催日	平成30年11月15日(木) 午後2時～4時
● 会場	(有)ユービーシー経営 2階
● 必要なもの	筆記用具
● 参加費用	無料
● 担当者・講師	河野会計事務所：後藤、佐々木
● お問い合わせ	TEL：0836-33-6717 FAX：0836-33-6753



参加ご希望の方は下記にご記入の上、11月13日(火)までにFaxにてお申込み下さい。

会社名			
所在地			
代表者名			
TEL	FAX		
参加者			